

鳥栖市民を対象として

生活にお困りの方々への支援に

取り組んでおられる民間団体の皆さまへ

物価高騰等の影響で、様々なお困りごとが寄せられています。そのような困りごとへの支援体制強化を図るために、鳥栖市内で支援活動を行っている民間団体（任意団体、地元企業を含む）へ活動経費を補助します。

～※ 寄せられている困りごとと対応する活動内容の例 ※～

○孤独・孤立を感じている ⇒ 人と会う機会・居場所の提供

○移動手段がなく買い物に行くのが大変 ⇒ 移動販売車

○公共交通機関がなく求職活動が難航している ⇒ 自転車貸出

など、地域の実情に応じた多様な支援活動を補助いたします。

支援額上限 1団体あたり 50万円※

※支援額は、申請件数、申請内容を基に、選考委員会で決定いたします。

○問い合わせ・申請書類提出先

鳥栖市地域福祉課・鳥栖市生活自立支援センター（地域福祉課内）

〒841-8511 鳥栖市宿町1118番地 電話：0942-85-3551 または 0942-85-8538

鳥栖市民を対象として、生活にお困りの方々への支援に取り組んで
おられる民間団体へ活動経費を補助します。

○鳥栖市生活困窮者支援活動事業補助金を支給します

物価高騰等の影響により日常生活で様々な困りごとを抱えている方々の多様な支援ニーズ
に対応するため、またその支援体制の強化を図るために、鳥栖市内で生活困窮者支援活動
を行う民間団体の活動経費を補助するものです。

○支援対象となる民間団体

現在、鳥栖市民を対象として生活困窮者支援を行っている民間団体で、市及び鳥栖市生活自
立支援センターと連携して支援を行っている団体、または今後連携して支援を行っていただ
ける民間団体（任意団体、地元企業を含む）

○支援対象となる事業内容

- ・鳥栖市内での地域づくりや居場所づくり、緊急一時受け入れ、備品貸出など地域の実情に
応じた多様な支援活動、ユニークなアイデアをお待ちしております。
- ・既存事業に加えて、「支援ニーズの拡大に対応したい」、「新たなニーズに対応したい」な
ど、今年度に事業量や活動経費の増加が認められる部分が対象となります。必ず、事前に
ご相談ください。

※特定地区を対象とする活動より市内全域を対象とする活動への支援を優先します。

○支援額

1 団体あたりの支援額上限 50 万円（申請件数、申請内容を基に支援額を決定いたします。）

○申込期間

・申込受付締切日 令和8年10月14日(水)午後5時まで（必着）

○申込方法

※応募に際し、提出していただくもの

- ① 生活困窮者支援活動事業参加申込書
- ② 経費明細
- ③ 団体のチラシ、団体規約等で、団体の活動の内容、実績、組織などがわかるもの
（様式は任意）

上記の①②を鳥栖市のホームページからダウンロード、または鳥栖市地域福祉課（鳥栖市生活自立支援センター）で受け取り、記入の上、市役所までご持参ください。

鳥栖市生活困窮者支援活動事業補助金交付団体選考委員会において、支援活動内容をプレゼンテーションしていただき、支援する団体及び支援する額を決定いたします。

なお、鳥栖市生活困窮者支援活動事業補助金交付団体選考委員会は、
令和8年10月19日（月）13時30分から市役所2階第4会議室を予定しております。

○申請先（問合せ先）

〒841-8511 鳥栖市宿町1118番地 鳥栖市役所

地域福祉課 生活支援係 0942-85-3551

鳥栖市生活自立支援センター（生活支援係内） 0942-85-8538

生活困窮者支援活動事業参加申込書

事業の名称		
事業ジャンル		☐ 見守り ☐ 住まい ☐ 居場所 ☐ 移動 ☐ 食糧提供・物資配布 ☐ 学習支援 ☐ 地域交流 ☐ 就労 ☐ その他（ ）
事業概要	期 間	
	場 所	
	対 象 者	
	目 的	
	方 法	
	所 要 経 費	経費明細 別添
	P R な ど	活動内容が分かる書類を、必ず添付してください。
申込団体名		
団体ジャンル		☐ NPO 法人 ☐ 社会福祉法人 ☐ 一般社団法人 ☐ その他公共団体 ☐ 地元企業 ☐ 任意団体
代表者氏名		
住 所		
電 話 番 号		
F A X		
E - m a i l		
ボランティア 活動登録状況		☐ 登録済 ☐ 登録予定（令和8年 月までに） ☐ 未登録 （登録先： ） ※登録手続き等に関しては、鳥栖市市民協働課またはとす市民活動センター（電話：0942-81-1815）にお問い合わせください。

經費明細

【申請者名：

)

費 目		支出予定額 単位：円	内 容
	細目		
人件費			
旅費			
需用費		0	
	消耗品費		
	印刷製本費		
	燃料費		
	光熱水費		
役務費		0	
	通信費		
	送料・運搬費		
	手数料		
	保険料		
	広告料		
使用料及び賃借料			
備品購入費（1件30万円未満）			
合 計		0	

※目的、事業内容について具体性があり、実施可能な範囲で計画書を作成してください。